

社会保障関係の検討項目に係る改革の進め方(案)について (インセンティブ改革・公的サービスの産業化)

資料3

厚生労働省
提出資料①

A. 実施段階にある項目

検討項目	関連施策の概要、検討・実施時期等	留意点
<p>⑫全ての国民が自ら生活習慣病を中心とした疾病の予防、重症化予防、介護予防、後発医薬品の使用や適切な受療行動をとること等を目指し、特定健診等の受診率向上に取り組みつつ、個人や保険者の取組を促すインセンティブのある仕組みを構築</p>	<p>○医療保険の加入者個人へのインセンティブの検討 ・個人へのインセンティブについては、本年5月に成立した医療保険制度改革関連法において、医療保険者の保健事業の中で、加入者への自助努力の支援をするように努めることと明示したところ。 ・これを踏まえ、関係者の意見を聞きながら、ヘルスケアポイントなどの取組について、具体的なガイドラインの作成等を本年度中に行う予定。</p> <p>○医療保険者へのインセンティブの検討 ・後期高齢者支援金の加減算制度の見直し、保険者努力支援制度の創設など、保険者へのインセンティブを強化する。 ・評価指標について、今秋から関係者との議論を開始する予定。</p> <p>○健康増進・疾病予防の推進のための所得控除の創設 ・平成28年度税制改正要望において、個人ががん検診、特定健診、予防接種、人間ドック等に要した費用の一部を所得控除の対象とする「個人の健康増進・疾病予防の推進のための所得控除制度の創設」を要望。</p> <p>○介護保険 ・介護保険関係については項目17を参照。</p>	<p>—</p>

検討項目	関連施策の概要、検討・実施時期等	留意点
<p>⑳民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、健康経営の取組との連携も図りつつ、好事例を強力に全国展開</p>	<p>○日本健康会議について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本健康会議において、2020年に達成すべき目標を8つの宣言として採択。 ・国としても、健康長寿社会の実現や医療費適正化を図るため、民間組織で構成される当会議が掲げる、予防・健康づくりのインセンティブを推進する自治体を増やす等の取組等の支援を行う(平28年度概算要求1.4億円【新規】)。 ・日本健康会議の各WGは、本年9月以降から順次開催予定であり、日本健康会議ポータルサイトは、今秋以降稼働予定。 <p>○データヘルスの推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度までに全ての健保組合がデータヘルス計画を策定しており、本年度から、その効果検証や実証事業を行うための予算を確保して、取組を実施。 ・平成28年度も好事例の横展開のための予算を要求しており(平成28年度概算要求19億円【前年度7.5億円】)、「健康増進・予防サービス・プラットフォーム」や日本健康会議と連携して、横展開を実施。 	<p>—</p>

B. 平成27年度中に行う事項が含まれる項目

検討項目	関連施策の概要、検討・実施時期等	留意点
<p>⑮ヘルスケアポイント付与や保険料への支援になる仕組み等の個人に対するインセンティブ付与による健康づくりや適切な受診行動等の更なる促進</p>	<p>・個人へのインセンティブについては、本年5月に成立した医療保険制度改革関連法において、医療保険者の保健事業の中で、加入者への自助努力の支援をするように努めることと明示したところ。</p> <p>・これを踏まえ、関係者の意見を聞きながら、ヘルスケアポイントなどの取組について、具体的なガイドラインの作成等を本年度中に行う予定。</p>	<p>—</p>
<p>⑲「がん対策加速化プラン」を年内めどに策定し、がん対策の取組を一層推進</p>	<p>平成28年度厚生労働省予算概算要求において、「総合的ながん対策の推進」として、「がん対策加速化プラン」に係る予算を250億円要求。「予防」、「治療・研究」、「共生」を3本の柱として「がん対策加速化プラン」を平成27年中を目途に策定し、がん対策を一層推進する。策定にあたっては、がん対策推進協議会等でがん患者およびその家族を含めた有識者からいただいた意見を取り入れながら、とりまとめる予定。</p>	<p>「がん対策加速化プラン」はがん対策基本法(平成18年法律第98号)に基づき策定される「がん対策推進基本計画」を加速化するものである。</p>

C. 平成28年度予算案関連の項目(見込みを含む)

検討項目	関連施策の概要、検討・実施時期等	留意点
<p>⑬国保において、保険者努力支援制度の趣旨を現行制度に前倒して反映</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・厚労省と地方三団体との協議の場である「国保基盤強化協議会」の事務レベルWGにおいて、保険者努力支援制度の具体的な仕組み(評価指標、支援額の算定方法等)を検討。 ・保険者努力支援制度の趣旨について、平成28年度における特別調整交付金の交付ルールに反映する予定。 ・なお、保険者努力支援制度の具体的な仕組みを検討するに当たっては、地方三団体の納得を得られるよう、丁寧な協議が必要。 	<p style="text-align: center;">—</p>
<p>⑯セルフメディケーションの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりの支援やOTC医薬品の適正な使用の相談体制を有する等、積極的な健康サポート機能を有する健康情報拠点薬局(仮称)について、平成27年6月より「健康情報拠点薬局(仮称)のあり方に関する検討会」を開催。基準を満たす薬局の公表制度の平成28年度の施行に向け、定義・要件をとりまとめる予定。 ・不動産取得税の軽減措置により、健康情報拠点薬局(仮称)の増築・開設を支援。(平成28年度税制改正要望) ・医療用医薬品の有効成分のうちスイッチOTC化が適当と考えられる候補品目について、医学・薬学の専門家、消費者等の多様な主体で構成する評価検討会議を設置し、新しい評価スキームの運用を開始。 ・要指導医薬品及び一般用医薬品の購入費用を対象とする所得控除制度の創設を要望(平成28年度税制改正要望) 	<p style="text-align: center;">—</p>

検討項目	関連施策の概要、検討・実施時期等	留意点
⑱高齢者のフレイル対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・低栄養、筋量低下等による心身機能の低下の予防、生活習慣病等の重症化予防のため、高齢者の特性を踏まえた保健指導等を実施する。 ・平成28年度から、後期高齢者の課題に応じた専門職（管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、保健師等）が、対応の必要性の高い後期高齢者に対して相談や訪問指導等を実施。 ・また、平成27年度において効果的な栄養指導等を研究するとともに、平成28年度において専門家の検討ワーキングチームによる事業内容の効果検証等を実施。 ・これらの取組を経て、平成30年度から、更に事業規模等を拡充し、本格実施を目指す。 	—

検討項目	関連施策の概要、検討・実施時期等	留意点
<p>⑳ 介護人材の資質の向上と事業経営の規模の拡大やICT・介護ロボットの活用等による介護の生産性向上</p>	<p>【介護人材の資質の向上】</p> <p>○ 質の高い人材の養成・確保と良質なチームケアの提供体制の構築のため、以下の施策を進める。</p> <p>1) 質の高い介護人材の確保・育成</p> <p>① 平成27年度予算において、地域医療介護総合確保基金による都道府県が行うキャリアアップのための研修などの取組の支援を開始。平成28年度以降も引き続き必要な予算を確保。</p> <p>② ①に加え平成28年度概算要求において以下の内容を要求。</p> <ul style="list-style-type: none"> • マネジメント能力や多職種連携能力向上に資する研修プログラムの開発 • 介護福祉士等修学資金貸付事業の拡充 • 離職した介護福祉士の届出システムの創設 <p>2) 介護人材の機能分化の推進</p> <p>介護福祉士を中核的な人材と位置付けるとともに、能力・役割に応じた適切な人材の組合せや養成の在り方を明らかにする。</p> <p>① 社会福祉法等一部改正法案の提出</p> <ul style="list-style-type: none"> • 介護福祉士養成施設卒業生に対する国家試験の義務付け(平成34年度に向け平成29年度より漸進的導入) • 離職した介護福祉士の届出制度創設 <p>② 介護人材の機能分化の方策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> • 平成27年度に実態把握のための調査研究を実施し、平成28年度以降、具体的な方策の在り方について検討 	<p>○ 社会福祉法等一部改正法案については、第189国会に提出</p>

検討項目	関連施策の概要、検討・実施時期等	留意点
<p>⑫介護人材の資質の向上と事業経営の規模の拡大やICT・介護ロボットの活用等による介護の生産性向上</p>	<p>【ICT・介護ロボットの活用等による生産性向上】 ○平成28年度概算要求において、以下の取組に必要な経費を計上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護事業所におけるサービスの効率性の向上について、ICTを活用した事業所間の連携の取組をモデル的に実施した上で、効果的・効率的なサービス提供モデルの分析・評価・普及を行う。 ・介護施設等におけるサービスの効率性の向上について、ICTや福祉用具の活用等によるサービスの効率性の向上や利用者のニーズに応じた適切なサービス提供に資すると認められる取組をモデル的に実施するとともに、効果的・効率的なサービス提供モデルの分析・評価・普及を行う。また、良質で効果的な介護サービス提供を促進するため、第三者評価の受審や介護相談員の受入を促す等サービスの質の向上を促す取組を進める。 ・介護ロボットの開発について、介護現場のニーズと製造業者の開発技術の連携による開発内容の調整や、製造業者等へのアドバイス、臨床評価、開発された製品の活用方法の普及など着想段階から上市段階までに必要とされる支援について、開発支援コーディネーターを配置して一体的に行う拠点施設を位置づけ、取組を加速化させる。 ・福祉用具や介護ロボットの実用化を支援するため、介護現場における機器の有効性の評価手法の確立、介護現場と開発現場のマッチング支援によるモニター調査の円滑な実施等を推進する。 	<p>—</p>

検討項目	関連施策の概要、検討・実施時期等	留意点
<p>⑫介護人材の資質の向上と事業経営の規模の拡大やICT・介護ロボットの活用等による介護の生産性向上</p>	<p>【ICT・介護ロボットの活用等による生産性向上】 ○効率的・効果的な介護サービスの提供を推進する観点から、平成27年度介護報酬改定に併せて人員や設備基準の見直しを実施。今後も必要な見直しを行い、効率的な事業運営を推進。</p> <p>○介護の生産性向上について、本年度の調査研究事業経費を活用し、介護分野における協議会を設置して具体的方策を検討の上、その取組を推進する。</p>	<p>—</p>
<p>⑭保険者における医療費適正化に向けた取組に対する一層のインセンティブ強化に係る制度設計 (i)2018年度までに保険者努力支援制度のメリハリの効いた運用方法の確立</p>	<p>・厚労省と地方三団体との協議の場である「国保基盤強化協議会」の事務レベルWGにおいて、保険者努力支援制度の具体的な仕組み(評価指標、支援額の算定方法等)を検討。</p> <p>・平成28年度に、保険者努力支援制度の詳細を決定する予定。</p> <p>・なお、保険者努力支援制度の具体的な仕組みを検討するに当たっては、地方三団体の納得を得られるよう、丁寧な協議が必要。</p>	<p>—</p>
<p>⑭ (ii)国保保険料に対する医療費の地域差の一層の反映</p>	<p>・厚労省と地方三団体との協議の場である「国保基盤強化協議会」の事務レベルWGにおいて、平成30年度からの新しい国保制度における保険料の設定方法等を検討。</p> <p>・平成30年度から、都道府県が国保の中心的な役割を担い、各市町村は都道府県から賦課された納付金を支払うための保険料を決定することとなるが、その中で、各市町村の保険料水準に影響を与える納付金は、医療費の地域差を反映することを基本とする予定。</p> <p>・なお、保険料水準の変更を伴う制度改正は、地方自治体や被保険者の納得を得ながら進める必要がある。</p>	<p>—</p>

検討項目	関連施策の概要、検討・実施時期等	留意点
⑭ (iii)後期高齢者支援金の加算・減算制度の運用面での強化	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の後期高齢者支援金の加算・減算制度を見直し、平成30年度以降は保険者種別ごとにインセンティブ制度を実施。 ・検討に当たっては、まず、「保険者による健診・保健指導等の検討会」において、全ての保険者種別を対象とした共通的な指標について、本年中に取りまとめを行うことを目途として、検討を行う。(この中で、現在の特定健診・保健指導の実施率に加え、後発医薬品の使用割合等を追加することを検討) ・その上で、保険者種別ごとの制度設計等の検討を実施。後期高齢者支援金の加算・減算制度は、主体となる健保組合・共済組合の関係者を中心に「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」の下にWGを開催し、年明け以降、年度内に取りまとめを行うことを目途として検討を行う。(①保険者の特性を考慮すること、②複数の指標による総合的な評価すること、③より多くの保険者に広く薄く加算するとともに、指標の達成状況に応じて段階的に減算する仕組みへと見直すこと等を検討) 	—
⑭ (iv)医療保険の審査支払機関の事務費・業務の在り方等	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬支払基金において、平成27年度末までに、新たな業務効率化等に関する計画を策定。 ・国保連合会において、業務の効率化等について中期経営計画等による取組を推進。 	—
⑯セルフメディケーションの推進	(再掲)	—

検討項目	関連施策の概要、検討・実施時期等	留意点
<p>⑰要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促す観点からの、制度的な対応も含めて検討</p>	<p>○平成28年度概算要求において、以下の取組に必要な経費を計上。 ・介護給付費の適正化をより一層推進するため、保険者支援の観点から、都道府県による保険者へのアドバイザー等の派遣や介護事業所の経営者等に対する研修会を開催する。 ・自立支援に資する適切なケアマネジメントを推進するための取組をモデル事業として実施する。</p> <p>○地域差の分析手法の開発とその分析結果を活用した介護保険事業計画のPDCAサイクルの強化、保険者の取組を促進するための方策等について、都道府県の役割も含め、次期制度改正に向けて検討していく。</p>	<p>—</p>
<p>⑱高齢者のフレイル対策の推進</p>	<p>(再掲)</p>	<p>—</p>
<p>⑳医療関係職種の活躍促進、民間事業者による地域包括ケアを支える生活関連サービスの供給促進等 (i)障壁となっている規制がないか検証し必要な対応を検討・実施 (ii)事業運営の効率化等に関する民間事業者の知見や資金の活用を促進</p>	<p>○医療法人については、非営利法人として、病院等の業務に附帯し、一定条件の下、疾病予防運動施設(フィットネス等)、疾病予防温泉利用施設(スパ等)、配食サービスを実施可能としているが、本来業務・附帯業務としての医療・健康増進関連サービスの実施について関係者のニーズ等に基づき柔軟に対応していく。</p> <p>○薬局・薬剤師を活用した健康づくりのモデル事業における薬剤師が積極的に関与した好事例を収集し、周知を図る。</p> <p>○看護師等の医療関係職種が民間の健康サービス事業でより活躍できるよう、グレーゾーン解消制度等を利用し、関係者のニーズを把握しつつ迅速に対応する。</p> <p>○介護保険外サービスを創出するに当たって参考となる事例やノウハウを記載した「保険外サービス活用ガイドブック(仮称)」を本年度中に策定。</p>	<p>—</p>

検討項目	関連施策の概要、検討・実施時期等	留意点
⑫介護人材の資質の向上と事業経営の規模の拡大やICT・介護ロボットの活用等による介護の生産性向上	(再掲)	—
⑬マイナンバー制度のインフラ等を活用した取組 (i)医療保険のオンライン資格確認の導入	来年1月の個人番号カードの交付開始、さらに平成29年7月目途のマイナンバーによる情報連携開始に向け、オンライン資格確認システムの設計等行うために、具体的なモデル案やその実現方策、費用対効果等を検討するために本年度調査研究を行う。	—
⑬ (ii)医療・介護機関等間の情報連携の促進による患者負担軽減と利便性向上	医療・介護機関等間の情報連携等に用いる、医療等分野の番号の具体的制度設計等については、医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会において検討を行い、本年末までに一定の結論を得る。また、2018年度からオンライン資格確認の基盤も活用して医療等分野における番号の段階的運用を開始し、2020年までに本格運用を目指す。	—
⑬ (iii)医療等分野における研究開発の促進	<p>【臨床研究等ICT基盤構築研究事業】 医療の質向上や日本発の医療技術の臨床開発のための基盤整備として、既存の医療情報の各種データベースの連結・相互利用を可能にすること等について、平成28年度より、厚生労働科学研究費、AMED研究費にて臨床研究等ICT基盤構築研究事業として開始予定(一部先行して平成27年度から開始)。 概ね平成28年度までに、具体的な活用例をリストアップし、課題の検討を行い、平成29～30年度に、プログラム・仕様の検討を行った上で、実際に試験的運用を行う。</p> <p>【医療等分野の番号】 医学研究に用いる、医療等分野の番号の具体的制度設計等については、医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会において検討を行い、本年末までに一定の結論を得る。また、2018年度からオンライン資格確認の基盤も活用して医療等分野における番号の段階的運用を開始し、2020年までに本格運用を目指す。</p>	—